

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第4回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和2年(2020年)4月25日(土)
開 催 場 所	新型コロナウイルス感染症の予防のため、書面にて開催
出 席 者	委員5名中5名出席 会長：相模太朗委員、副会長：服部純子委員、 委員：池田純子委員、林伸光委員、藤野一夫委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料17 案件説明資料 資料18 評価結果（枚方市総合文化芸術センター） 資料19 意見等提出用紙
決 定 事 項	評価結果及び評価内容、答申書について決定
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 文化生涯学習課

**案件（１）「評価結果について」**

（事務局） 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただき、後日、ご採点いただいた各申請団体の評価と集計点を再度ご確認いただきました。点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定した結果を資料 18 のとおりお示ししています。

資料 18 をご参照ください。

事業計画に関する内容審査に対する得点については、申請団体①アートシティひらかた共同事業体は、1. 申請団体の経営方針等に関する事項など、1～6 のすべての要求事項で 4 団体中最も高い評価となっており、得点は 672.00 点。申請団体②枚方市総合文化芸術センターマネジメントグループは、2. 施設の経営方針に関する事項と 3. 施設の管理に関する事項について 2 番目に高い評価となっており、得点は 633.00 点。申請団体③枚方市総合文化芸術センター運営共同事業体は、4 団体中、高評価とされた項目はなく、得点は 465.00 点。申請団体④KPB・ALSOK グループは、1. 申請団体の経営方針等に関する事項について、申請団体①とともに最も高い評価となっており、得点は 574.00 点となっています。

指定管理料の額に対する得点については、申請団体①アートシティひらかた共同事業体は、4 団体中、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は 187.49 点。申請団体②枚方市総合文化芸術センターマネジメントグループは、4 団体中、提案された指定管理料が 2 番目に低い額となっており、得点は 196.74 点。申請団体③枚方市総合文化芸術センター運営共同事業体は、4 団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっており、得点は満点の 200.00 点。申請団体④KPB・ALSOK グループは、4 団体中、提案された指定管理料が 3 番目に低い額となっており、得点は 196.70 点となっています。

総合評価点については、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算で、申請団体①アートシティひらかた共同事業体が 859.49 点、申請団体②枚方市総合文化芸術センターマネジメントグループが 829.74 点、申請団体③枚方市総合文化芸術センター運営共同事業体が 665.00 点、申請団体④KPB・ALSOK グループが 770.70 点となり、申請団体①アートシティひらかた共同事業体が第 1 位となっています。

資料 18 評価結果と申請団体①アートシティひらかた共同事業体を指定候補者とすることについて、特にご意見がございませんようでしたら、確定とさせていただきます。ご意見がございましたら、意見等提出用紙に記載の上ご報告ください。

（会 長） 異存ありません。

（副会長） 異存ありません。

(A委員) 異存ありません。

(B委員) 提案内容やその実現性、枚方市の地域性への配慮、職員配置など総合的に勘案して採点された結果と思います。順位は、妥当と考えます。

(C委員) 適切な集計結果であり、異存ありません。

(事務局) 変更のご意見もないようですので、資料 18 評価結果と申請団体①アートシティひらかた共同事業体を指定候補者にすることを確定させていただきます。

## 案件(2)「答申について」

(事務局) まず、評価コメントについてご報告させていただきます。

採点表とともに事務局にお送りいただいた評価コメントについて、事務局の方でまとめさせていただきました。

この事務局案について、各委員からご意見をいただきました。

(会 長) 異存ありません。

(副会長) 異存ありません。

(A委員) 異存ありません。

(B委員) 評価内容の記述については、申請団体①について、「世代に応じた多様な体験型事業の提案が少ないように…」という表現があるが、これは妥当とは思えません。また、「施設前広場の多様な活用など、地域関連イベントにも枚方市らしさが反映され、他団体にない評価が出来る」点を追加したほうが良いと思います。また、「ポップス公演などについては共催型事業提案とするなど工夫が感じられる。」という表現は、「ポップス公演などについては事業実施形態などに工夫が感じられる」に修正してはどうでしょうか。

申請団体②については、「企画買取公演の比率が高く」は、他団体に比べて極端に多いとは言えず、またマイナス評価には当たらないと思います。大事なことは、企画買取型公演のラインナップ編成力だと思います。

(C委員) それぞれの講評も過不足なく表記されておりますので、異存ありません。

(事務局) B委員からご意見をいただきましたので、B委員のご意見を反映させていただいたものを各委員にメールで送付させていただきます。

特にご意見がございませんようでしたら、確定とさせていただきます。各委員から修正等のご意見がございましたら、その後の修正内容につきましては、会長・副会長にご一任いただき、評価コメントを確定させていただきます。

つづきまして、答申についてご報告させていただきます。

4月30日（木）に評価結果と評価コメントの確定版とともに、答申書（案）を送付させていただきます。答申書（案）へのご意見については、5月1日（金）までとさせていただきます、特にご意見がございませんようでしたら、5月1日（金）をもって答申日とさせていただきます。

### **案件（3）「その他」**

（事務局）第4回指定管理者選定委員会資料としてメールでお送りした資料につきましては、5月1日（金）にご答申いただいた後、答申書（案）以外の資料データを廃棄いただきますようお願いいたします。

#### **【追記】**

- 4月27日（月）に修正した評価コメントを委員へ送付し、全委員から「異存なし」との回答をいただいたので、評価コメントが確定した。
- 4月28日（火）に答申書（案）を委員へ送付し、全委員から「異存なし」の回答をいただいた。
- 5月1日（金）に答申書が確定した。